

# 自己責任と努力の不均衡の規定構造

川 端 健 嗣

## [要約]

本研究は各個人の経済状況について、本人の努力に左右される度合いの意識と、責任を感じる度合いの意識の関係を分析する。データは、ランダムサンプリングによる「2018年度暮らしについての西東京市民調査」(N=292)を用いた。分析の結果、全体の半数以上に不均衡があり、約3割以上が努力の度合いに比べて責任を過大に感じていることが明らかになった。さらに多項ロジスティック回帰分析の結果、等価所得が低いほど努力の度合いに比べて責任を過小に感じることに有意な効果を持つことが明らかになった。分析を通じて、人々の意識における責任実践の不均衡な規定構造が明らかになった。

## [キーワード]

自己責任、努力、不平等

## 1. 問題と仮説

### 1.1 先行研究と問題

橋本健二は、2015年の「社会階層と社会移動全国調査」(The national survey of Social Stratification and social Mobility、以下「SSM調査」と表記する)と「二〇一六年首都圏調査」(橋本 2018: 12、以下「首都圏調査」と表記する)を通じて「自己責任論」について検討している。

2015年SSM調査には、以下の設問がある。

- (i) 「チャンスが平等に与えられるなら、競争で貧富の差がついてもしかたがない」

(回答は「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらともいえない」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の5件法)

結果は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合算した肯定的意見が52.9%であり、「どちらともいえない」が29.9%、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」を合算した否定的意見が17.2%であった(橋本 2018: 44)。

また2016年の首都圏調査では、以下の2つの設問がある。

(ii) 「貧困になったのは努力しなかったからだ」

(iii) 「努力しさえすれば、誰でも豊かになることができる」

(回答はいずれも「とてもそう思う」、「ややそう思う」、「わからない」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の5件法)

(ii) の結果は「とてもそう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」「わからない」の順番で、5.0%、30.4%、42.3%、13.7%、8.6%であった。また (iii) の結果は「とてもそう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」「わからない」の順番で4.4%、33.0%、48.4%、9.4%、4.8%であった(橋本 2018: 220)。

橋本は『『個人の選択や努力』によって生じる格差を容認する』ことを「自己責任論」と呼ぶ。そして、2015年SSM調査の結果を踏まえて「五二・九%までが自己責任論に肯定的である」と解釈し、「自己責任論が、日本人に広く浸透していること」(橋本 2018: 44)を表していると指摘する。しかし、これは反対側から言うならば、個人の選択や努力によって生じた格差であっても、責任を取るべきだとは考えない人が、半数近くいることを示している。

橋本は首都圏調査の2つの設問は「自己責任論」を「SSM調査の設問」とは「別の観点から提示したもの」と説明する(橋本 2018: 221)。そのうえで「豊かになれるか否か」と「貧困を自己責任と考える人がかなりいること」を表していると指摘している(橋本 2018: 221)。

橋本は首都圏調査の (ii) と (iii) の質問が (i) の自己責任論の質問を「別の観点から提示したもの (橋本 2018: 221)」であると説明していた。しかし、(i) に肯定的な人々の割合が 52.9% であるのに対して、(ii) の質問に肯定的意見の割合が 5.0%、30.4% を合算した 35.4% であり、(iii) の質問に肯定的な意見の割合が 4.4%、33.0% を合算した 37.4% にとどまっている。

ここには 15% 程度の差が存在する。なぜ、(i) と (ii)・(iii) 15% 程度の差が自己責任の意識の質問の結果にあるのだろうか。

(i) の質問は「チャンスが平等に与えられるなら」という自由度の平等性を仮定した質問であった。対して (ii) の「貧困になったのは努力しなかったからだ」と (iii) の「努力しさえすれば、誰でも豊かになることができる」という質問は仮定ではなく、現実の認識を問うている。

すなわち (i) と (ii)・(iii) の割合の差は、架空の世界と現実の世界との差分を表している。チャンスの自由の度合いが平等にある架空世界において責任を取るべきだと考える人は半数以上いるが、現実には自由度と責任が平等にはなっていないと考える人々の分が減じて (ii) と (iii) の割合の変化に影響を及ぼしていると考えられる。

これらの結果は、現実には自由と責任が「平等」な架空の世界とは異なって、不均衡が存在していることを示唆している。では、実際に各個人において、自由と責任の間にはどのような不均衡が存在するのであろうか。

## 1.2 本研究の視点

本研究は各個人が自身の経済状況についての自由と責任をそれぞれどのように感じているのかを比較分析する。分析を通じて、自由と責任の意識にどのような不均衡があるのかを明らかにすることを目的とする。

SSM 調査や首都圏調査を通じた橋本の分析においては、努力によって経済的状況が変わるかどうかという意識と、経済的状況に対して責任があるかどうかについての認識の比較分析が提示されていない。

すなわち、「『個人の選択や努力』によって生じる格差を容認する」か否かという、努力と責任の一致の意識と不一致の意識を問うている。

しかし不一致の場合は、各個人が自由の度合いの意識に比べて、過度

に責任を感じている場合や、反対に自由の度合いの意識に比べて過小にしか責任を感じていない場合の不均衡が考えられるだろう（図1）。この不均衡の規定構造を明らかにすることは、人々の意識における責任の実践を解明するうえで重要である。

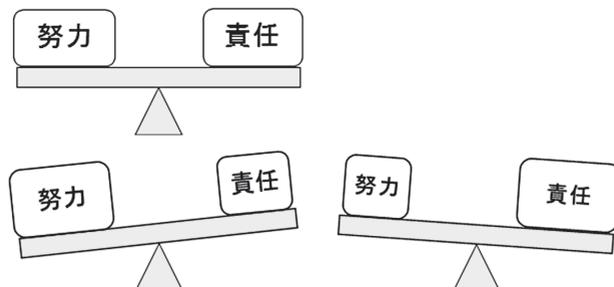


図1 努力と責任の均衡型と不均衡型

### 1.3 問いと仮説

そこで、本研究は努力と責任の意識の不均衡を明らかにするべく、以下の問いと仮説を設定して検証を行う。

**問い** 努力と責任の意識にはいかなる不均衡が存在するのか。また、不均衡があるとすれば、それは何によって規定されるのか。

この問いを明らかにするべく、第1に努力意識と責任意識の分布を分析する。

自身の経済的な状況についての努力と責任の認識は、本人の可処分所得に最も左右されることが想定される。そのため第2に、主に個人所得ではなく、等価所得（世帯収入を世帯人数の平方根で除算した値）との関係から努力と責任の意識を明らかにするべく次の3つの仮説を設定して検証する。

**仮説1.** 等価所得が高いほど、自分の経済状況が努力次第だと考える人が増えるだろう

**仮説2.** 等価所得が高いほど、自分の経済状況に責任があると考えてる人が増えるだろう

**仮説3.** 等価所得が低いほど、努力の意識に比べて責任の意識が低い不均衡の人が増えるだろう

仮説1は、自分の経済状況が努力に左右されるという意識に対して、等価所得の高さが効果を持つかどうかを問うている。仮説2は、等価所得の高さが、自分の経済状況に対する責任の意識に効果を持つかどうかを問うている。仮説3は、等価所得が低くなるほど、その経済的不利益の重みゆえに、努力の度合いに比べて過小にしか責任の意識を持てなくなるのかどうかを問うている。

仮説1が支持される場合、等価所得の高さが、自分の経済状況が努力に左右されるという意識を促進すると言える。仮説2が支持される場合、等価所得の高さが、自分の経済状況への責任意識を促進すると言える。仮説3が支持される場合、等価所得が低いほど、自由の度合いに対して過小に責任意識を持つ不均衡があると言える。

## 2. 方法

### 2.1 データ

データは、「2018年度暮らしについての西東京市民調査」(2018年、成蹊大学社会調査士課程実施)を用いる。ランダムサンプリングによる郵送調査であり、母集団は東京都西東京市在住20～69歳の個人、計画標本500ケース、有効回収数292ケース、有効回収率が58.9%であった。このうち、本研究が用いる変数に欠測のない280ケースのデータを分析対象とした。構成は女性49.3%、平均年齢は47.03歳、平均教育年数は14.15年であった。そのほかを含めて、本研究の分析に用いた変数の記述統計量は表1の通りである。

表1 記述統計

変数の種類	変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値
従属変数	経済状況の努力の意識	3.34	1.222	1	5
	経済状況の責任の意識	3.60	1.226	1	5
独立変数	等価所得	265.95	231.430	0	1250
統制変数	女性ダミー	49.3%	0.501	0	1
	年齢	47.03	13.960	20	69
	教育年数	14.15	2.181	9	18
	結婚ダミー	59.6%	0.491	0	1
	専業主婦・主夫ダミー	6.8%	0.252	0	1

(注)N=280。ダミー変数の平均値は割合で表している。

## 2.2 従属変数

従属変数には経済状況と努力の意識と、経済状況と責任の意識の差分を扱う。

経済状況の努力の意識は、問A「自分の経済状況は、おもに自分の努力で決まる」の質問を用いる。回答は「1 そう思わない」「2」、「3中間」、「4」、「5 そう思う」の5件法である。

経済状況の責任の意識は、問B「現在の自分の経済状況は、自分に責任がある(自分のせいだ)」の質問を用いる。回答は同様に「1 そう思わない」「2」、「3中間」、「4」、「5 そう思う」の5件法である。

それぞれの分布は図2の通りであった。

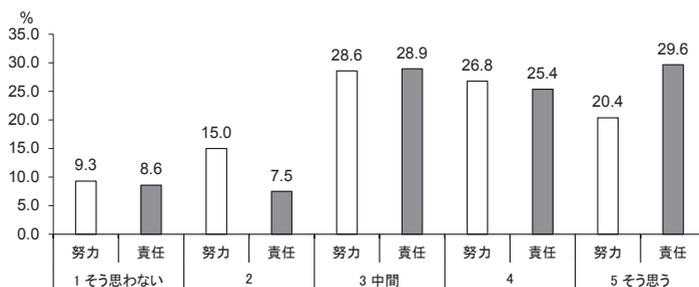


図2 自分の経済状況が努力で決まるかどうか、また責任があるかどうかの意識の分布

経済状況が努力によって決まるという質問において、肯定的な「4」と「5 と思う」を合算すると、その割合は47.2%であった。また経済状況は自分に責任があるという質問においては、肯定的な「4」と「5 と思う」を合算すると割合は55.0%であった。いずれも否定的意見よりも肯定的意見に偏りのある分布となった。

従属変数にはこれら2つの回答を用いて、経済状況の努力の意識から責任の意識を引き算し、責任と努力の意識の均衡や不均衡を測る項目を作成する。回答のパターンは以下の3つ（均衡型1つ、不均衡型2つ）に分類できる。

① 均衡型（値は0）；問A=問B

努力意識の問Aと責任意識の問Bに同じ回答を提示している

② 自己責任型（値は-1～-4）；問A < 問B

努力意識の問Aの値が責任意識の問Bの値より小さい

③ 環境責任型（値は1～4）；問A > 問B

努力意識の問Aの値が責任意識の問Bの値より大きい

①の減算の結果が0の場合は努力と責任の意識が均衡している場合を表す。そのため、この場合を「均衡型」と呼ぶことにする。

②の減算の結果が0より小さい場合は、責任意識が努力意識よりも大きい場合を表す。責任の意識の度合いが努力の意識の度合いよりも高い場合は、個人がより強く責任を感じている場合であるため、「自己責任型」と呼ぶことにする。

③の減算の結果が0より大きい場合は責任意識が努力意識よりも小さい場合を表している。この責任の意識の度合いが努力の意識の度合いの意識よりも低い場合は、比較的個人に責任がないと感じている場合であるため、「環境責任型」と呼ぶことにする。

これらの3つの型を、努力と責任意識の均衡と不均衡の類型を測る指標として使用する。

## 2.3 独立変数と統制変数

自身の経済的な状況についての認識は、当人の所得に最も左右されることが想定される。したがって、独立変数に等価所得を扱う。

経済状況に対する責任意識は、所得が配偶者に左右される場合と当人自身の稼得による場合とで大きく異なるであろう。そのため統制変数には、性別、年齢、教育年数、婚姻状態の基礎的屬性に加えて、専業主婦または主夫ダミーを用いた。

## 3. 分析結果

### 3.1 分布

従属変数の問A「自分の経済状況は、おもに自分の努力で決まる」の質問への回答から、問B「現在の自分の経済状況は、自分に責任がある（自分のせいだ）」の質問への回答を引き算した結果、均衡型（引き算の結果が0）が47.1%で半数未満の結果となった。

また努力と責任の意識にずれがある場合のうち、努力意識に比べて責任意識の強い自己責任型（引き算の結果が-4～-1）が累計で33.6%であった。努力意識に比べて責任意識が弱い不均衡型2（引き算の結果が1～4）が累計で19.3%であった。

分布は、図3の通りとなり、努力意識と責任意識に不均衡がある場合には、責任を強く感じる不均衡型の方が努力に左右されることを強く感じる不均衡型より多いことが明らかになった。

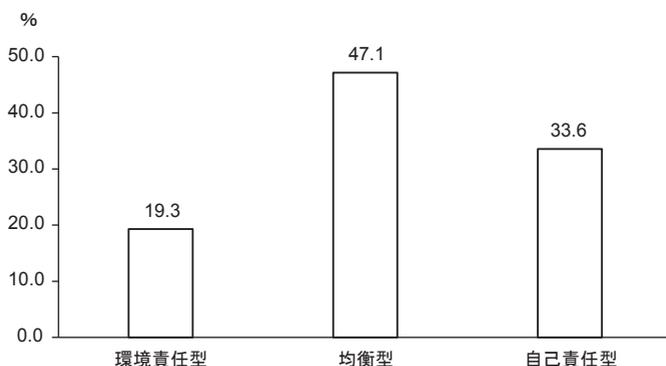


図3 努力と責任意識の均衡型と不均衡型の分布

独立変数の等価所得を4分位に基づき4つのグループに分けた。具体的には0円から72万円までを第1グループ、72万円より大きく213万円までを第2グループ、213万円より大きく354万円までを3グループ、354万円より大きいグループを第4グループとして分類した。

### 3.2 グループ別の比較 (2変数間の関連)

では、属性や所得の違いによって、努力と責任の意識の均衡や不均衡に違いはあるのだろうか。

等価所得の4分位に基づく4グループと、「自分の経済状況は、おもに自分の努力で決まる」の質問の平均値の比較を分析すると図4の通りとなった。等価所得が上がるほど、「自分の経済状況は、おもに自分の努力で決まる」に肯定的な意見が多くなる傾向がある。そしてこの結果は、分散分析の結果有意 ( $p < 0.05$ ) であった。

## 自己責任と努力の不均衡の規定構造

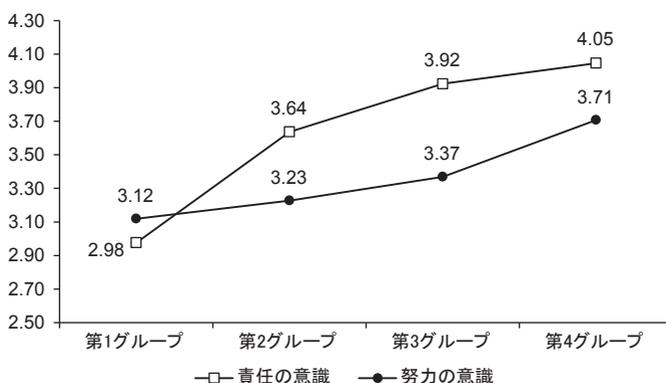


図4 等価所得グループごとの努力意識と責任意識の平均値の比較

また問B「現在の自分の経済状況は、自分に責任がある（自分のせいだ）」の質問の平均値の比較を分析すると図4の分布となった。等価所得が上がるほど「現在の自分の経済状況は、自分に責任がある（自分のせいだ）」に肯定的な意見が多くなる傾向が見られた。そしてこの結果は、分散分析の結果有意 ( $p < .001$ ) であった。

では等価所得の違いによって、努力と責任の意識の均衡と不均衡の分布に違いはあるのだろうか。等価所得の4分位の4グループごとの努力と責任の「均衡型」、「環境責任型」、「自己責任型」の割合の分布に違いはあるだろうか。等価所得と、努力と責任の意識差の3分類の関係を100%横棒グラフにした結果、図5の通りとなった。

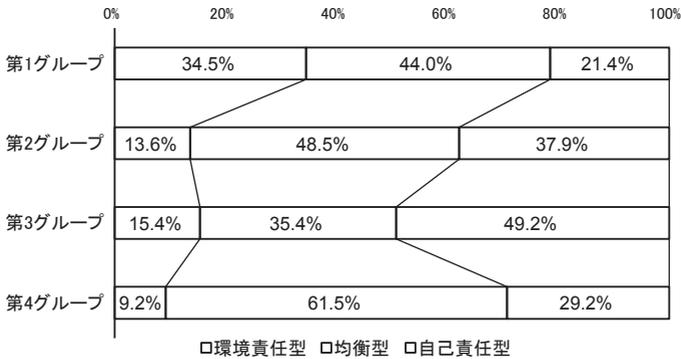


図5 等価所得のグループごとの均衡型と不均衡型の割合

等価所得の低い第1グループには、環境責任型が34.5%であったのに対して、他の第2、第3、第4グループでは、それぞれ13.6%、15.4%、9.2%であった。また等価所得が低い第1グループでは、自己責任型が21.4%であったのに対して、他の第2、第3、第4グループにおいては自己責任型がそれぞれ37.9%、49.2%と29.2%であった。

これらのグループ間の差は、カイ二乗検定の結果として有意 ( $p < .001$ ) であった。そして、差は主に第1グループと他のグループとの落差が顕著であった。ただし、自己責任型については第1グループに比べると第2グループ、第3グループと等価所得が高くなるにつれて割合が増えるが、最も等価所得の高い第4グループにおいてはむしろ割合が少なくなる。これは比較的等価所得が高いグループにおける結果を、自分のおかげというよりは周りのおかげとしてとらえているからかもしれない。

### 3.3 回帰分析

努力の意識と、責任の意識は何によって規定されるのであろうか。従属変数を、「自分の経済状況は、おもに自分の努力で決まる」という努力意識とした重回帰分析と、「現在の自分の経済状況は、自分に責任がある（自分のせいだ）」という責任意識とした重回帰分析のそれぞれを行った。結果は表2の通りとなった。

表2 努力の意識と責任の意識従属変数とした回帰分析の結果

	努力の意識	責任の意識
女性ダミー	-0.060	-0.133*
年齢	-0.125 †	0.014
教育年数	-0.060	0.010
結婚ダミー	-0.071	-0.191**
専業主婦、主夫ダミー	0.133*	0.071
等価所得	0.218**	0.275***
$R^2$	0.070	0.143

(注)値は標準化係数。 $N=280$ 、\*\*\*: $p<.001$ 、\*\*: $p<.01$ 、\*: $p<.05$ 、†: $p<.10$ 。

努力の意識に有意な正の効果を持ったのは、等価所得と専業主婦、主夫ダミーであった。次に責任の意識に有意な正の効果を持ったのは等価所得であり、有意な負の効果を持ったのは性別（女性ダミー）と婚姻関係であった。

したがって、等価所得が高くなるほど、自分の経済状況が自分の努力によって決まると考えるようになることが分かった。また結婚をしているほど、現在の自分の経済状況は自分に責任があるとは考えなくなること、等価所得が高くなるほど、現在の自分の経済状況は自分に責任があると考えられるようになることが分かった。

### 3.4 努力と責任の意識差を従属変数にした多項ロジスティック回帰分析

次に、努力と責任の意識の均衡と不均衡のタイプは、何によって規定されるのであろうか。規定要因を探るべく、多項ロジスティック回帰分析を行った。結果は表3の通りとなった。

表3 多項ロジスティック回帰分析の結果

		係数
環境責任型	女性ダミー	0.120
	年齢	-0.039**
	教育年数	-0.074
	結婚ダミー	0.718†
	専業主婦、主夫ダミー	0.234
	等価所得	-0.003**
自己責任型	女性ダミー	-0.136
	年齢	-0.010
	教育年数	0.071
	結婚ダミー	-0.044
	専業主婦、主夫ダミー	-0.312
	等価所得	-0.001
Nagelkerke $R^2$	0.112	
-2 対数尤度	543.484**	

(注) リファレンスは「均衡型」。N=280、\*\*\*:  $p < .001$ 、\*\*: $p < .01$ 、\*: $p < .05$ 、†: $p < .10$ 。

リファレンスは均衡型であり、均衡型から自己責任型に有意な効果をもつものはなかった。均衡型から環境責任型に有意に負の効果を持ったのは年齢と等価所得であった。すなわち、年齢が高くなるほど環境のせいにはしなくなるということ。反対に、等価所得が低くなるほど環境のせいと考えるようになることが分かった。

## 4. 考察

### 4.1 仮説の検証

仮説1の検証結果は、「3.3」における努力意識を従属変数とした重回帰分析の結果によって支持された。

仮説2の検証結果も、「3.3」における責任意識を従属変数とした重回帰分析の結果により支持された。

仮説3の検証結果は、努力の度合いに比べて責任の度合いを過小にしか感じていない「環境責任型」から、努力と責任が一致する「均衡型」への移動においては、年齢の高さと等価所得の高さが負の有意な効果をもつことにより支持された。

「一致型」から、努力の度合いに比べて責任の度合いを過度に感じる「自

己責任型」への移動においては、仮説を支持する有意な効果を示さなかった。

したがって仮説3は一部支持されるという結果となった。

## 4.2 考察

分析の結果、各個人の経済状況についての努力の度合いの意識と責任の度合いの意識には半数以上の割合で不均衡が存在することが明らかになった。また不均衡は、過度に責任を感じている自己責任型の割合が33.6%であり、過小にしか責任を感じていない環境責任型の割合が19.3%であった。したがって、不均衡の場合には、責任を過度に感じている人の割合がより多い分布があることが明らかになった。

これらの不均衡のうち、環境のせいにするものに対しては、等価所得の有意な効果が見られた。これは、経済的に不利な状況を負いきれないという意識を見て取ることができるのかもしれない。また年齢の高さも有意に負の効果があり、年齢を重ねるほどに、環境のせいにはできなくなるという効果として考えることができるかもしれない。

今回は分析の主題にしなかったが、階層帰属意識と不均衡の関係について分析したところ、階層帰属意識が最も低いグループが自己責任意識が強く、反対に最も高いグループも自己責任意識が強いという結果が得られ、かつ差は分散分析の結果、有意 ( $p < 0.05$ ) であった

この階層帰属意識の高低に伴う責任意識の分布は、等価所得や所得の高低に伴う分布と異なる関係を示唆している。すなわち、等価所得の場合には、等価所得が低いほど環境のせいにする効果を示していたが、階層帰属意識においては、階層帰属意識の低さがむしろ自罰的な効果を持っているように見える。ただし、この結果は階層帰属意識の下の度数が14、上が9の度数であり、あまりにも数が少ない。そのため、階層帰属意識と等価所得との効果に違いがあるのかどうかはより多くのデータを用いてさらに検討する必要がある。

## 4.3 課題として

一方に、「自由と責任は不可分である」(Hayek1960=1986 [2010]: 71)

という主張がある。すなわち、自由のない決定論的世界において責任は存立しえない。あらゆる物事が決定されているとする決定論において、自由意志が存立する余地はない。自由意志が存立しない場合、不利益を回避する他なる選択もなく、責任は存立しえない。

このように決定論と責任の排他性を前提にする立場を、責任と決定論の「非両立論」(incompatibilism)と呼ぶ。他方には、責任の存立が決定論と矛盾しないと考える両立論の立場もある。すなわち、決定論と両立する自由があり、その自由の限りにおいて責任も存立すると考える立場である(成田 2004)(小坂井 2008)。

いずれの理論上の立場においても責任の存立は自由の存立にかかっている。したがって、本稿においても自由を努力という観点からとらえ直し、責任と努力の関係を問うた。

「自己責任論への批判と支持の論理」(内藤 2009: 164)を検討した内藤は、「貧困の責任に関する判断は、行為者の自由の程度によってまったく異なる」(内藤 2009: 166)ことを主張している。そして行為者の「自由の程度の客観的な把握が難しい」(内藤 2009: 166)ため、「被調査者の自由についての自己評定を調べた」ものである「自由感」を分析し(内藤 2009: 167)、「自分自身の自由感が高い人は、貧困を一般的に自己責任だと認識し、格差是正政策に反対しやすい」(内藤 2009: 168)ことが示唆されていると指摘している。

本稿の分析では、個別の状況が各人の自由と責任の不均衡な認識に影響を与えていることが明らかになった。そのような自身についての自由と責任の不均衡な意識が、自分以外の一般的な責任意識とどのように結びついているのかを検討することは次の課題としてある。

[付記] 本稿の執筆にあたり、小林盾氏(成蹊大学)、今田絵里香氏(成蹊大学)、渡邊大輔氏(成蹊大学)、内藤準氏(成蹊大学)、森田厚氏(成蹊大学)より多くの助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

#### [文献]

小林盾、川端健嗣編、2019、『成蹊大学社会調査演習 2018年度報告書——第10回暮ら

## 自己責任と努力の不均衡の規定構造

しについての西東京市民調査』、成蹊大学社会調査士課程。

小坂井敏晶、2008、『責任という虚構』、東京大学出版会。

成田和信、2004、『責任と自由』、勁草書房。

内藤準、2009、「自由と自己責任に基づく秩序の綻び:—「自由と責任の制度」再考—」、  
『理論と方法』24(2): 155-175。

Hayek, Friedrich A. von, 1960, *The constitution of liberty Part I: The Value of Freedom*,  
Routledge & Kegan Paul, London. (= 2010 [1986]、気賀健三、古賀勝次郎訳『自由  
の条件 I——自由の価値〈新版ハイエク全集第 I 期第 5 巻〉』春秋社。)

橋本健二、2018、『新・日本の階級社会』、講談社。